

J C M A S

G003-6

建設業務用ICカード — データ記録 —

第6部：特殊健康診断コード

J C M A S G 0 0 3 - 6 : 1 9 9 7

平成9年3月25日 制定

(社) 日本建設機械化協会標準化会議 審議

建設業務用ICカード — データ記録 —

第6部：特殊健康診断コード

Construction industry - Integrated circuit cards - Data recording -

Part 6 : Code of worker's specific medical examination

1. 適用範囲 この規格は、建設現場で利用される、データ処理機械（以下、機械という。）を用いて、機械と機械との間及び機械と人との間で情報を交換する場合の特殊健康診断コードについて規定する。

備考 特殊健康診断とは、労働安全衛生規則45条（特定業務従事者の健康診断）に規定する健康診断をいう。

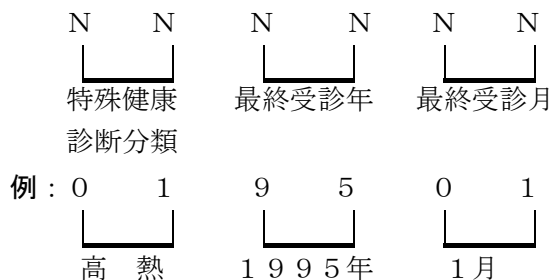
2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発効年（又は発行年）を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年（又は発行年）を付記していない引用規格は、その最新版（追補を含む）を適用する。

JIS X0301 日付及び時刻の表示

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

3.1 最終受診年月 特殊健康診断を受診した最終の年月をいう。

4. コードの構成 特殊健康診断分類は2けたのアラビア数字とし、最終受診年月は西暦の下2けたの年及び2けたの月からなる4けたのアラビア数字とし、次のように構成する。



備 考 Nはアラビア数字を表す。

5. コード

5.1 特殊健康診断分類 特殊健康診断分類は、次のとおりとする。

0 1 高 熱	0 6 振 動	1 1 有 害 物
0 2 低 温	0 7 重 量 物	1 2 有 害 ガ ス, 粉 じ ん
0 3 有 害 放 射 線	0 8 騒 音	1 3 病 原 体
0 4 じ ん 肺	0 9 坑 内	9 9 そ の 他
0 5 異 常 気 圧	1 0 深 夜 業	

5.2 最終受診年月 最終受診年月は、JIS X0301に規定する日付及び時刻の表示を、コードとして用いることとし、次の如くとする。

一般形式	例
Y Y M M	9 5 0 1